

様式第 2 (第12条関係)

加入国際学術団体に関する調査票

1 国際学術団体活動状況 (内規第 11 条 活動報告)

団体名	和	国際生物科学連合
	英	International Union of Biological Sciences (略称 IUBS)
	団体 HP (URL)	http://www.iubs.org/ (日本学術会議が加盟していることの記載 <input checked="" type="checkbox"/> 有 ・ <input type="checkbox"/> 無)
国際学術団体における最近のトピックについて (学術の進歩、当該団体の推進体制の変化、国際機関・政府・社会との関わり方等)		従前通り ICSU 傘下の生物科学分野を総括する国際学術組織として機能しており、2019 年 7 月に設立 100 周年記念を兼ねた総会をオスロで開催する。2016 年以降、学術会議 IUBS 分科会委員の武田洋幸氏が会長を務めるが、2019 年総会で改選された。日本は最大の資金拠出国である。
政策提言や世界の潮流になりそうな研究テーマ・研究方法・研究助成方式等について		2012 年の総会で議決された、Unified Biology が現在も IUBS の基本姿勢である。世界的な課題である、生物多様性の保全と健全な生態系の維持、次世代を対象とした生物教育の推進が重視され、この方針に沿ったテーマで 3 年を一区切りとした研究・啓蒙プロジェクトに資金援助がなされる。
日本人役員によるイニシアティブ事項や日本からの参加によって進展や成果があったものについて		日本は IUBS の主要なメンバーであり、2007 から 2009 年には星元紀氏 (元連携会員) が会長を務めた。さらに、その後を継ぐ形で武田洋幸氏が、理事、幹事長を歴任し、2019 年の次期総会まで会長職にあつて IUBS の活動を指揮している。IUBS において、日本の存在感は高く、東日本大震災 (2011 年) 後に、日本が提案した科学プログラム ”Disaster and Biodiversity” が採択され (2013-2016 年) 英文成果報告も公開された。2019 年会長改選により武田氏が執行部を退くため、日本から新役員を推薦し、積極的活動を継続する必要がある。
加入していることによる日本学術会議、学会、日本国民への変化やメリットについて		我が国は 1950 年に IUBS (1919 年創設) に加盟して以来、主要国の一つとしてその 100 年にわたる活動に貢献している。IUBS は最も歴史のある基礎生物学系の連合として、世界規模の諸問題に取り組む生物学者の国際ネットワークをサポートしている。特に最近では生物多様性、地球規模の気候変動と生態系の変化、自然災害、生物教育に関連する様々な科学プログラムを主導している。これらへの参画を通して (研究者、リーダーとして)、日本の学術の存在感を世界に示すとともに、その成果をタイムリーに国民と共有している。 具体例として、科学プログラム Disaster and Biodiversity (DAB) (2013-2016、プログラムリーダー: 西田治文 (中央大学、IUBS 分科会委員長)) があげられる。DAB の日本でのシンポジウム (仙台) や日本人リーダーによる成果とりまとめを通して、国内外の研究者、NGO 関係者そして日本国民に、この問題を明確に提示できた。成果も IUBS 電子版機関誌特別号として公開されている。また、2015 年 12 月の IUBS 総会 (ベルリン) で、IUBS 分科会現委員の武田洋幸氏が会長に就任した。

様式第 2 (第12条関係)

	IUBS の国境のない活動を、長きにわたり拠出金支援、イニシアチブなどにおいてけん引してきた日本のリーダーシップに対しては、各国から感謝と称賛の声が寄せられている。このことは日本の科学界だけでなく、日本国民全体への評価につながっている。
その他 (若手研究者・女性研究者育成法、科学者の倫理に関する当該国際学術団体の基本方針や憲章、資金提供ソースの発掘における画期的な方策等の特記事項など)	国際組織であるため、ジェンダーの問題は全く生じていない。実際、副会長、理事、事務局長は女性科学者である。さらに、アジア、アフリカなどの発展途上国の若手研究者を意識した Young Scientist Grants を創設し、科学プログラムが開催するワークショップなどの参加援助を積極的に行ってきた。2017 年 11 月には、台湾で開催された ICSU の Gender Gap Project 会議参加者の推薦を IUBS から求められた。大隅典子氏 (東北大教授) を推薦したところ承認され、同氏が派遣された。

2 今後の予定について (内規第 11 条 活動報告)

総会、理事会の日本開催の予定について (招致等の予定も含め)	日本開催の会議予定はない。
日本人の役員立候補等の予定について	現役員の任期が終了する 2019 年以降の新役員候補を IUBS 分科会で選定し、村上哲明委員を推薦し、選出された。
現在、検討中の日本からの提言や推進するプロジェクト等の動きについて	ICSU が推進する” Future Earth” プログラムへの基礎生物学からの貢献や、2020 年以降の IUBS の 3 カ年プロジェクトへの応募を検討中である。

3 国際学術団体会議開催状況 (内規第 11 条 活動報告)

総会・理事会・各種委員会等の状況 (過去 5 年間及び今後予定されているもの)	総会開催状況	2019 年 (開催地: オスロ) (通常の 3 年おき開催を 100 周年に合わせて 4 年後開催に変更) 2015 年 (開催地: ベルリン)
	理事会・役員会等開催状況	2019 年 (開催地: オスロ) 2018 年 (開催地: マドリッド) 2017 年 (開催地: パリ) 2016 年 (開催地: 那覇) 2015 年 (開催地: ベルリン) 2014 年 (開催地: パリ)
	各種委員会開催状況	Ad hoc internet (Skype) meetings が随時行われている

様式第 2 (第12条関係)

	研究集会・会議等開催状況	2018年(開催地:ジュネーブ、スイス) (SCAR 会議) 2018年(開催地:シャルムエルシェイク、エジプト) (CBD COP14) 2018年(開催地:マドリッド、スペイン) (評議員会) 2017年(開催地:台北、台湾) (ICSU Gender Gap Project 会議) 2016年(開催地:カンクン、メキシコ) (CBD COP13) 2016年(開催地:那覇、日本) 2015年(開催地:西安、中国) 2014年(開催地:ポツダム、ドイツ) 2013年(開催地:イグアス、ブラジル)			
	上記会議等への日本人の参加・出席状況及び予定	2019年、総会(オスロ)、3人(うち代表派遣2名:西田治文、村上哲明) 2018年、CBD COP14(シャルムエルシェイク)、1人(武田委員が IUBS 会長として出席) 2018年、評議員会(開催地:マドリッド)、1人(武田委員が会長として出席) 2017年、ICSU Gender Gap Project 会議(開催地:台北)、1人(分科会推薦の大隅典子氏が IUBS から派遣出席) 2016年、WBC COP13(開催地:カンクン)、1人(武田委員が出席) 2016年、ISZS シンポジウム(那覇)、第22回国際動物会議と合同のため武田委員ほか多数の日本人が参加 2015年、総会(ベルリン)、2人(うち代表派遣1名:西田治文) 2014年 理事会(パリ)、1人(武田洋幸委員, IUBS 幹事長)			
国際学術団体における日本人の役員等への就任状況(過去5年)	役職名	役職就任期間	氏名	会員、連携会員の別	
	会長	2016~2019	武田洋幸	(24期) <u>会員</u> 連携	
	幹事長	2012~2015	武田洋幸	(23期) 会員・ <u>連携</u>	
	評議員	2019~2022	村上哲明	(24期) 会員 <u>連携</u> (特任)	
		~		(期) 会員・連携	
		~		(期) 会員・連携	
		~		(期) 会員・連携	
出版物	1 定期的(年 回) 主な出版物名 ② 不定期(特集号) 主な出版物名 Biology International (2016年以降電子版)				
活動状況が分かる年次報告等があれば添付又は URL を記載 (http://www.iubs.org/)					

様式第 2 (第12条関係)

4 国際学術団体に関する基礎的事項 (内規第 3 条、4 条、5 条)

国内委員会 (内規 4 条第 3 号)	委員会名	IUBS 分科会
	委員長名	西田治文
	当期の活動状況	<p>(開催日時 主な審議事項等)</p> <p>第 1 回分科会 平成 30 年 2 月 27 日 (火) 武田委員・IUBS 会長から IUBS が 2019 年に 100 周年を迎えること、日本が 2013 年から行った DAB プロジェクトの報告書が電子出版されたこと、全般的活動の説明があった。また、動物、植物各分野からそれぞれ、長濱嘉孝氏 (基礎生物学研究所名誉教授) と村上哲明氏 (首都大学東京教授) を特任連携会員として加えることとした。村上氏は武田氏の会長任期満了にともなう次期 IUBS 執行部委員候補である。委員の高齢化が進む IUBS 委員会の将来計画も審議した。</p> <p>第 2 回分科会 平成 30 年 7 月 20 日 (金) 武田委員が直前にスペインで開催された IUBS 評議員会の出席報告を行い、参加国、会計、活動計画等の説明があった。2019 年の 100 周年総会日程が決まり、当分科会から 2 名を派遣することを確認した。ICSU の TROP ICSU (Transdisciplinary Research-Oriented Pedagogy for Improving Climate Studies and Understanding)への協力、新たな Scientific Program, プロジェクト、生物学教育、出版などの活動が紹介され、対応する国内活動の活性化について審議した。</p> <p>第 3 回分科会 令和元年 10 月 4 日 (金) 第 33 回総会及び設立 100 周年記念大会について報告を行った。今後の活動計画について審議した。</p>
内規第 3 条 (国際学術団体の要件関係)	<p>国際学術交流を目的とする非政府的かつ非営利的団体である</p> <p>1. <input checked="" type="radio"/> 該当する 2. <input type="radio"/> 該当しない</p> <p>※根拠となる定款・規程等の添付又は URL を記載 (http://www.)</p> <p>各国の公的学術機関及び学術研究団体等が国際学術団体に国を代表する資格を有して加入するものが、主たる構成員となっている (主たる構成員が、いわゆる「国家会員」であるか否か)</p> <p>1. <input checked="" type="radio"/> 該当する 2. <input type="radio"/> 該当しない</p> <p>※根拠となる資料の添付又は URL を記載 (http://www.iubs.org/about-iubs/ordinary-members.html)</p>	

様式第 2 (第12条関係)

<p>下記の事項 (ア～エ) のいずれか一つに該当するか (該当するものに○印)</p> <p>ア 個々の学術の専門分野における統一かつ世界的な組織を有するもの</p> <p>イ 研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、統一かつ世界的な組織を有するもの</p> <p><input checked="" type="radio"/> ウ 研究の領域が複数の専門分野にわたるものであって、ア又はイの国際学術団体を連合した世界的組織を有するもの</p> <p>エ 構成員のうち、各国代表会員がアジア地域等我が国が関係する地域等に限られるものであって、当該国際学術団体の研究の領域が複数の専門分野にわたるもの</p>	
<p>10 ヶ国を超える各国代表会員が加入している</p> <p><input checked="" type="radio"/> 1. 該当する 2. 該当しない</p>	
<p>加入国数及び 主要な各国代 表会員を 10 記載</p>	<p>(30 ヶ国)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 各国代表会員名／国名 • Deutsche Forschungsgemeinschaft (Germany) • Chinese Association for Science and Technology (China) • Russian Academy of Sciences (Russia) • Ministerio de Ciencia e Innovación (Spain) • Indian National Science Academy (India) • Australian Academy of Sciences (Australia) • Det Norske Videnskaps Academi (Norway) • The Royal Society of New Zealand (New Zealand) • Finnish Academy of Sciences and Letters (Finland) • Sociedad de Biología de Chile (Chile)